

財政援助団体等監査結果

1 監査の種類

財政援助団体等監査

2 監査の期日

令和4年12月22日

3 監査対象部門

社会福祉法人 鎌ヶ谷市社会福祉協議会
健康福祉部 社会福祉課

4 監査の範囲

令和3年度分について監査を実施した。

5 監査の着眼点

補助金等に係る出納その他の事務及び所管部局における関連事務が関係法令等に則り、適正かつ効率的に行われているか等に主眼を置き監査を実施した。

6 監査の実施内容

あらかじめ提出された関係資料を抽出して調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法で、監査を実施した。

7 監査対象団体の概要

(1) 目的

鎌ヶ谷市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(2) 事業概要

鎌ヶ谷市社会福祉協議会は、地域で暮らす方々、民生委員児童委員、社会福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加協力のもと地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することができる「誰もが生きがいを持ち 支えあえるまち」の実現をめざした様々な活動を行う。

①地域福祉事業（地区社会福祉協議会事業）

②ボランティア育成事業（ボランティアセンター事業）

- ③在宅福祉事業
- ④相談事業
- ⑤資金貸付事業
- ⑥受託事業

(3) 補助金の状況
令和3年度 51,964,443 円

(4) 予算の執行状況

	予 算 額	決 算 額
収 入	168,274,000 円	148,233,798 円
支 出	195,013,420 円	160,492,034 円
うち補助対象額	—	59,833,399 円
補助金交付額	—	51,964,443 円

(5) 監査の結果
補助金に係る出納その他の事務の執行状況は、適正であることを認めた。